HAGIWARA

第60期
定時株主総会
招集ご通知

日　時　平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場　所　名古屋市東区東桜二丁目2番1号
高岳パークビル5階
当社本社会議室

※末尾の「第60期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

萩原電気株式会社

証券コード7467

証券コード7467
平成29年６月９日

株　主　各　位

名古屋市東区東桜二丁目２番１号
萩原電気株式会社
取締役会長　萩　原　義　昭

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
　当社本社会議室（名称変更：旧本社別館会議室）
　（末尾の「第60期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項

報告事項
1.第60期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第60期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 平成29年 6 月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場 所 **当社本社会議室**（名称変更：旧本社別館会議室）
（末尾の「第60期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年 6 月28日（水曜日）
午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年 6 月28日（水曜日）
午後６時まで

詳細は47頁をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は、午前９時を予定しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hagiwara.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hagiwara.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

第１号議案 持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件

１．吸収分割を行う理由

現在の当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創出の動きやＩｏＴ（Internet of Things：モノのインターネット化）・人工知能（ＡＩ）の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

当社グループは、「創造と挑戦」の経営理念のもと、デバイスからシステムまでエレクトロニクス分野の「ワンストップソリューション・グローバルサプライヤー」を標榜し事業活動を行ってまいりましたが、このような事業環境の中で今後さらなる成長を実現していくためには、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

本議案は第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、効力が発生するものとします。

２．吸収分割契約の内容の概要

⑴　萩原電気デバイス分割準備株式会社との吸収分割契約

吸収分割契約書（写）

萩原電気株式会社（以下「甲」という。）及び萩原電気デバイス分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、甲の営むデバイスビジネスユニット事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収分割）

本条に定めるところにより、甲は、吸収分割の方法により、本件効力発生日（第６条において定義する。以下同じ。）をもって、甲の本件事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第２条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

（甲）吸収分割会社

商号：萩原電気株式会社

住所：愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号

（乙）吸収分割承継会社

商号：萩原電気デバイス分割準備株式会社

住所：愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号

第３条（承継する権利義務）

1. 乙が本件吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙１「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、権利義務の承継について監督官庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、当該許認可、承諾等の取得を条件として、当該権利義務を本件吸収分割に際して承継させる。
2. 前項の規定による甲から乙への債務の承継については、併存的債務引受の方法による。但し、甲と乙との間においては、乙が当該承継する債務の全部を負担し、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができる。

第４条（本件吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件吸収分割に際して普通株式6,000株を発行し、その全てを甲に割当交付する。

第５条（乙の資本金等の額）

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

⑴　資本金　　３億円
⑵　資本準備金　　０円
⑶　利益準備金　　０円

第６条（効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という。）は、平成30年４月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第７条（株主総会）

甲及び乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催（会社法第319条第１項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）し、本契約及び本件吸収分割に必要な事項につき承認を得るものとする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第８条（競業避止義務）

甲は、本件効力発生日以降においても、本件事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わないものとする。

第９条（会社財産の管理等）

1. 甲は、本契約締結後本件効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって本件事業に係る業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務又は本件吸収分割に重大な影響を及ぼす行為を行おうとするときは、あらかじめ乙との間で協議するものとする。

2. 甲及び乙は、甲が萩原電気ソリューション分割準備株式会社（住所：愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号。以下「丙」という。）との間で、甲が営むソリューションビジネスユニット事業に関して有する権利義務の一部を丙に承継させるため、甲を吸収分割会社、丙を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、かかる吸収分割契約に基づき、大要以下の内容の吸収分割を行う予定であることを確認する。

(1) 効力発生日	平成30年４月１日
(2) 吸収分割に際して交付する金銭等	丙の普通株式6,000株
(3) 増加する資本金等の額	資本金　３億円 資本準備金　０円 利益準備金　０円

第10条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結後本件効力発生日の前日までの間に、第７条に定める甲又は乙の株主総会の承認が得られない場合、法令に基づき本件吸収分割に必要とされる関係官庁等の承認が得られない場合、天災地変その他の事由により、本件事業若しくは本件事業に関する資産、債務その他の権利義務に重大な変動が生じた場合、又は、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各１通を保有する。

平成29年５月12日

(甲)
愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号
萩原電気株式会社
代表取締役　　岩井　三津雄

(乙)
愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号
萩原電気デバイス分割準備株式会社
代表取締役　　岩井　三津雄

別紙１

承継対象権利義務明細表

本承継対象権利義務の明細は以下のとおりとする。なお、承継の対象となる資産及び負債については、甲の平成29年３月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

１．承継する資産

⑴　流動資産

本件効力発生日の前日の終了時において本件事業に属する現金及び預金、商品及び製品、仕掛品、前渡金、前払費用、繰延税金資産その他の流動資産。但し、受取手形、売掛金、電子記録債権及び未収入金を除く。

⑵　投資その他の資産

本件効力発生日の前日の終了時において本件事業に属する長期前払費用、関係会社株式及び関係会社出資金（別紙２に記載の関係会社に係る株式及び出資金を含む。）その他の投資その他の資産。

２．承継する負債

本件効力発生日の前日の終了時において本件事業に属する借入金及び流動負債。但し、支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金を除く。

３．承継する契約関係（雇用契約を除く）

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約その他本件事業に関する一切の契約で、本件効力発生日の前日の終了時において有効に存続している契約の契約上の地位及びこれらの契約に付随する一切の権利義務。

４．承継する雇用契約等

本件効力発生日の前日の終了時において、本件事業に属するパート社員、嘱託社員その他全ての従業員（但し、正社員及び契約社員を除く。）に係る一切の雇用契約上の地位及びこれらの契約に付随する一切の権利義務。

５．許認可等

本件事業に関する許可、認可、免許、承認、登録及び届出等のうち法令上承継可能なもの全て。

別紙２

承継対象となる関係会社株式及び関係会社出資金

甲が保有する以下に記載する会社の株式又は出資金の一切

・Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
・Hagiwara America, inc.
・萩原電気貿易（上海）有限公司
・萩原電気韓国株式会社
・萩原貿易（上海）有限公司
・Hagiwara Electric Europe GmbH
・Hagiwara Electric（Thailand）Co., Ltd.

⑵　萩原電気ソリューション分割準備株式会社との吸収分割契約

吸収分割契約書（写）

萩原電気株式会社（以下「甲」という。）及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、甲の営むソリューションビジネスユニット事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収分割）
本条に定めるところにより、甲は、吸収分割の方法により、本件効力発生日（第６条において定義する。以下同じ。）をもって、甲の本件事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第２条（当事者の商号及び住所）
甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。
（甲）吸収分割会社
商号：萩原電気株式会社
住所：愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号
（乙）吸収分割承継会社
商号：萩原電気ソリューション分割準備株式会社
住所：愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号

第３条（承継する権利義務）
1. 乙が本件吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、権利義務の承継について監督官庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、当該許認可、承諾等の取得を条件として、当該権利義務を本件吸収分割に際して承継させる。
2. 前項の規定による甲から乙への債務の承継については、併存的債務引受の方法による。但し、甲と乙との間においては、乙が当該承継する債務の全部を負担し、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができる。

第４条（本件吸収分割に際して交付する金銭等）
乙は、本件吸収分割に際して普通株式6,000株を発行し、その全てを甲に割当交付する。

第５条（乙の資本金等の額）

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

⑴　資本金　　３億円

⑵　資本準備金　　０円

⑶　利益準備金　　０円

第６条（効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という。）は、平成30年４月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第７条（株主総会）

甲及び乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催（会社法第319条第１項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）し、本契約及び本件吸収分割に必要な事項につき承認を得るものとする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第８条（競業避止義務）

甲は、本件効力発生日以降においても、本件事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わないものとする。

第９条（会社財産の管理等）

1. 甲は、本契約締結後本件効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって本件事業に係る業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務又は本件吸収分割に重大な影響を及ぼす行為を行おうとするときは、あらかじめ乙との間で協議するものとする。
2. 甲及び乙は、甲が萩原電気デバイス分割準備株式会社（住所：愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号。以下「丙」という。）との間で、甲が営むデバイスビジネスユニット事業に関して有する権利義務の一部を丙に承継させるため、甲を吸収分割会社、丙を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、かかる吸収分割契約に基づき、大要以下の内容の吸収分割を行う予定であることを確認する。

(1) 効力発生日	平成30年４月１日	
(2) 吸収分割に際して交付する金銭等	丙の普通株式6,000株	
(3) 増加する資本金等の額	資本金	３億円
	資本準備金	０円
	利益準備金	０円

第10条（本契約の条件変更及び解除）
本契約締結後本件効力発生日の前日までの間に、第７条に定める甲又は乙の株主総会の承認が得られない場合、法令に基づき本件吸収分割に必要とされる関係官庁等の承認が得られない場合、天災地変その他の事由により、本件事業若しくは本件事業に関する資産、債務その他の権利義務に重大な変動が生じた場合、又は、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約に定めのない事項）
本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各１通を保有する。

平成29年５月12日

(甲)
愛知県名古屋市東区東桜二丁目２番１号
萩原電気株式会社
代表取締役　　岩井　三津雄

(乙)
愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
萩原電気ソリューション分割準備株式会社
代表取締役　　岩井　三津雄

別紙

承継対象権利義務明細表

本承継対象権利義務の明細は以下のとおりとする。なお、承継の対象となる資産及び負債については、甲の平成29年３月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

１．承継する資産

⑴　流動資産

本件効力発生日の前日の終了時において本件事業に属する現金及び預金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品、前渡金、前払費用その他の流動資産。但し、受取手形、売掛金、電子記録債権及び未収入金を除く。

⑵　投資その他の資産

本件効力発生日の前日の終了時において本件事業に属する長期前払費用その他の投資その他の資産。

２．承継する負債

本件効力発生日の前日の終了時において本件事業に属する借入金及び流動負債。但し、支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金を除く。

３．承継する契約関係（雇用契約を除く）

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約その他本件事業に関する一切の契約で、本件効力発生日の前日の終了時において有効に存続している契約の契約上の地位及びこれらの契約に付随する一切の権利義務。

４．承継する雇用契約等

本件効力発生日の前日の終了時において、本件事業に属するパート社員、嘱託社員その他全ての従業員（但し、正社員及び契約社員を除く。）に係る一切の雇用契約上の地位及びこれらの契約に付随する一切の権利義務。

５．許認可等

本件事業に関する許可、認可、免許、承認、登録及び届出等のうち法令上承継可能なもの全て。

3．会社法施行規則第183条に定める内容の概要

⑴　対価の相当性に関する事項

①対価の総数に関する事項

本会社分割に際して、各吸収分割承継会社は新たに、次に定める数の普通株式を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたしますが、各吸収分割承継会社はいずれも当社100％子会社であること等を照らし、相当であると判断しております。

会社名	普通株式の数
萩原電気デバイス分割準備株式会社	6,000株
萩原電気ソリューション分割準備株式会社	6,000株

②吸収分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額に関する事項

各吸収分割承継会社が本件分割に際して増加させる資本金及び準備金の額は次のとおりであり、本件分割後における各吸収分割承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当な額であると判断しております。

(単位：百万円)

会社名	資本金	資本準備金	利益準備金
萩原電気デバイス分割準備株式会社	300	－	－
萩原電気ソリューション分割準備株式会社	300	－	－

⑵　各吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

各吸収分割承継会社は確定した最終事業年度がありません。各吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表は、以下のとおりです。

①萩原電気デバイス分割準備株式会社（平成29年５月１日設立）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(純資産の部)	
流動資産	10	株主資本	10
現金及び預金	10	資本金	10
資産合計	10	負債及び純資産合計	10

②萩原電気ソリューション分割準備株式会社（平成29年５月１日設立）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（純資産の部）	
流動資産	10	株主資本	10
現金及び預金	10	資本金	10
資産合計	10	負債及び純資産合計	10

⑶　当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に影響を与える事象

該当事項はございません。

⑷　各吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に影響を与える事象

該当事項はございません。

第２号議案 定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、第１号議案「持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、平成30年４月１日（予定）をもって、当社が営む全ての事業を吸収分割の方法により100％子会社に承継させ、当社は純粋持株会社となります。

つきましては、純粋持株会社への組織変更に伴い、商号の変更及び事業目的の変更を行うものであります。

また、本議案の変更の効力は、第１号議案が原案どおり承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件とし、平成30年４月１日をもってその効力が生じる旨の附則を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（商　号） 第1条　当会社は、萩原電気株式会社と称し、英文ではＨＡＧＩＷＡＲＡ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ　ＣＯ.,ＬＴＤ.と表示する。	（商　号） 第1条　当会社は、萩原電気ホールディングス株式会社と称し、英文ではＨＡＧＩＷＡＲＡ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯ.，　ＬＴＤ.と表示する。
（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）および組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理することを目的とする。
(1)　～　(8)　<条文省略>	(1)　～　(8)　<現行どおり>
<新　設>	(9)　金銭の貸付、債務の保証および引き受け、各種債権の売買ならびにその他の金融業
(9)　<条文省略> <新　設>	(10)　<現行どおり> 2　当会社は、前項各号に定める事業およびこれに付帯または関連する一切の事業を営むことができる。

現　行　定　款	変　更　案
附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） ＜条文省略＞ ＜新　設＞	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 第1条　＜現行どおり＞ （商号および目的の変更に関する経過措置） 第2条　第１条（商号）および第２条（目的）の変更については、平成29年６月29日開催予定の第60期定時株主総会に付議される「持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件」が承認されることを条件として、平成30年４月１日に効力が発生するものとする。なお、本附則は平成30年４月１日をもって削除する。

第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	岩井 三津雄（いわい みつお） （昭和28年７月３日生）	昭和51年４月 当社入社 平成９年12月 当社第三部品営業部長 平成12年10月 当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 平成13年７月 当社第二デバイス営業部長 平成15年７月 当社デバイス事業本部副本部長 平成17年６月 当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 平成18年６月 当社常務取締役就任 当社総括役員（事業本部担当） 平成18年10月 萩原電気貿易（上海）有限公司董事長就任 平成20年４月 当社総括役員（第一デバイス事業本部・ソリューション事業本部・電子応用事業本部・海外統括部） 平成21年４月 当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 平成21年６月 当社専務取締役就任 平成23年６月 当社代表取締役社長就任（現任）	13,600株
	取締役候補者とした理由 長年にわたりデバイス事業を牽引し、取締役就任後はソリューション事業、海外事業等の幅広い事業も担当し、優れた先見性とリーダーシップを発揮して取締役社長として当社の経営全般を指揮しており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	三浦芳彦（みうらよしひこ） （昭和26年10月18日生）	昭和49年４月　日本電気株式会社入社 平成10年７月　同社半導体ソリューション技術本部ＳＯＣ技術部長 平成11年４月　同社半導体マーケティング本部統括部長 平成13年４月　同社販売技術本部本部長代理 平成14年11月　ＮＥＣエレクトロニクス株式会社ソリューション事業本部第二ソリューション事業部長 平成16年11月　同社営業事業本部第四営業事業部長 平成18年９月　同社営業事業本部長 平成22年４月　ルネサスエレクトロニクス株式会社執行役員就任 同社営業本部長 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社非常勤取締役就任 平成23年４月　ルネサスエレクトロニクス販売株式会社代表取締役社長就任 平成25年10月　当社専務執行役員就任 当社デバイスビジネスユニット長（現任） 平成26年１月　当社海外事業部総括 当社技術センター総括 平成26年６月　当社取締役副社長就任（現任） 当社総括役員（海外事業部・技術センター）（現任）	3,100株
	取締役候補者とした理由 長年にわたる大手半導体メーカーでの豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、経営者としての経歴を備えており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		
3	福嶋洋二（ふくしまようじ） （昭和30年11月12日生）	昭和53年４月　当社入社 平成12年７月　当社経理部長 平成16年３月　当社管理本部副本部長 平成17年６月　当社取締役就任 当社統括役員 平成18年６月　当社常務取締役就任 当社総括役員（管理本部） 当社管理本部長 平成20年６月　当社総括役員（経営企画本部・管理本部・財経管理本部） 当社財経管理本部長 平成23年７月　当社総括役員（総務人事本部・財経管理本部） 平成24年６月　当社専務取締役就任 平成25年７月　当社コーポレート管理ユニット長（現任） 平成26年６月　当社取締役副社長就任（現任）	11,700株
	取締役候補者とした理由 長年にわたる管理系全般の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営全般に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>森（もり）　武彦（たけひこ）
(昭和30年８月７日生)</td><td>昭和51年４月　当社入社
平成13年７月　当社第一デバイス営業部長
平成17年７月　当社デバイス事業本部副本部長
当社第一デバイス営業一部長
当社デバイスソリューション販売部長
平成18年６月　当社取締役就任
当社デバイス事業本部長
平成18年10月　Hagiwara America, Inc. ＣＥＯ就任
平成20年４月　当社第一デバイス事業本部長
当社業務統括部担当
平成21年４月　当社デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長（現任）
当社第一デバイス事業部長
平成24年６月　当社常務取締役就任
当社総括役員（業務統括部）（現任）
平成26年10月　当社専務取締役就任（現任）
当社副総括役員（海外事業部、技術センター）（現任）</td><td rowspan="2">6,950株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたるデバイス事業の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>白木（しらき）　一成（かずなり）
(昭和32年９月11日生)</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成14年６月　当社第二ソリューション営業部長
平成16年７月　当社ソリューション事業本部副本部長
平成18年６月　当社執行役員
当社ソリューション事業本部長
平成20年６月　当社取締役就任
平成21年４月　当社ソリューションビジネスユニット副ビジネスユニット長
当社ソリューション事業部長
平成23年７月　当社ソリューションビジネスユニット長（現任）
平成24年６月　当社常務取締役就任（現任）</td><td rowspan="2">6,300株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたるソリューション事業の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	萩原 智昭 (はぎわら ともあき) (昭和48年2月20日生)	平成９年３月　株式会社サガミチェーン入社 平成20年５月　当社入社 平成23年７月　当社第二デバイス事業部専任部長 平成24年10月　当社第三デバイス事業部専任部長 平成25年10月　当社海外事業部専任部長 平成26年６月　当社取締役就任（現任） 平成26年７月　当社総括役員（経営企画本部）（現任）	334,675株
	取締役候補者とした理由 当社のデバイス事業、ソリューション事業、管理系業務の経験を有し、取締役就任後においては、その経験に基づき中期経営計画策定等に携わっており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）　各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

＜全般的状況＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向を背景に緩やかな回復基調でありましたが、国外では米国やイギリスの政治リスクや新興国経済の景気減速などの海外経済への危機感もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、海外自動車販売において中国やインドを中心としたアジア市場が実績を伸ばすとともに、国内自動車販売台数も前年を上回って推移するなど、概ね堅調に推移してまいりました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,017億55百万円（前期比9.1％増）と初の1,000億円超えとなり、営業利益は31億円（前期比2.8％増）、経常利益は30億55百万円（前期比4.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（前期比14.9％増）となり、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を更新しました。

なお、当社の個別業績につきましては、売上高は939億37百万円（前期比9.2％増）、営業利益は28億99百万円（前期比1.4％増）、経常利益は28億92百万円（前期比1.0％減）、当期純利益は20億75百万円（前期比6.4％増）となりました。

＜セグメントの状況＞

(デバイスビジネスユニット事業)

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを中心とした半導体や電子部品等の販売に加え、組込みソフトウェア／ハードウェア開発支援、カスタムＬＳＩ等の技術サポートを行っております。

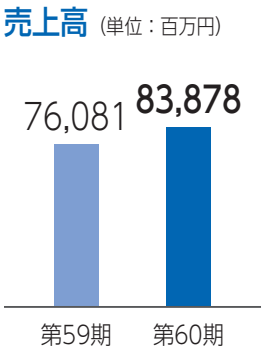

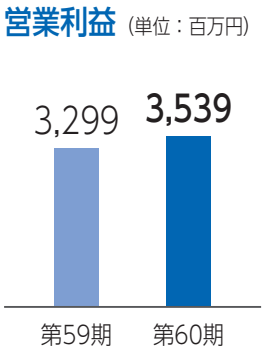

当連結会計年度におきましては、ワールドワイドでの自動車生産台数が増加したことや、先進運転支援システム搭載車やハイブリッド車などの堅調な需要などもあり、デバイスビジネスユニット事業の売上高は、838億78百万円（前期比10.2％増）、営業利益は35億39百万円（前期比7.3％増）となりました。

(ソリューションビジネスユニット事業)

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、ＩＴ機器、計測機器及び組込機器の販売からＩＴプラットフォーム基盤構築の提案に加え、ＦＡシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

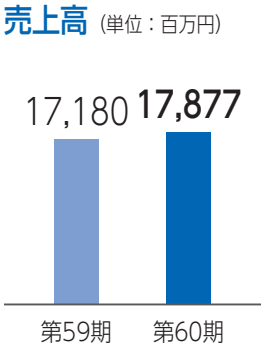

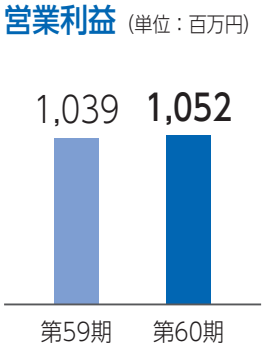

当連結会計年度におきましては、自動車関連企業をはじめとした主要顧客への継続した提案活動や協業先企業と連携した新規顧客開拓、ＩｏＴ推進室を立ち上げて新規事業に取り組むなどの積極的な営業活動を展開した結果、計測分野及び組込分野を中心とした売上増加が牽引し、ソリューションビジネスユニット事業の売上高は178億77百万円（前期比4.1％増）、営業利益は10億52百万円（前期比1.2％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社は、今後の事業規模拡大に伴う資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第57期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第58期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第59期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第60期 (当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売　上　高(百万円)	87,632	89,014	93,261	101,755
経 常 利 益(百万円)	2,467	2,869	2,921	3,055
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,385	1,831	1,913	2,198
1株当たり当期純利益(円)	202.79	220.47	230.45	269.12
総　資　産(百万円)	44,523	46,670	48,815	52,370
純　資　産(百万円)	21,627	23,328	24,320	25,681
1株当たり純資産(円)	2,603.99	2,808.79	2,928.30	3,160.68

売上高 (単位：百万円)

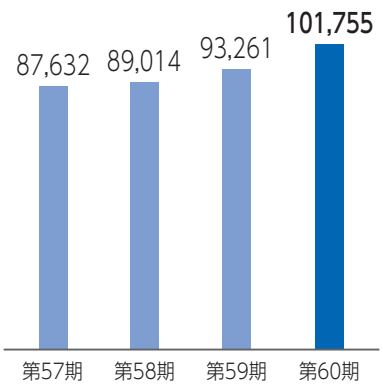

経常利益 (単位：百万円)

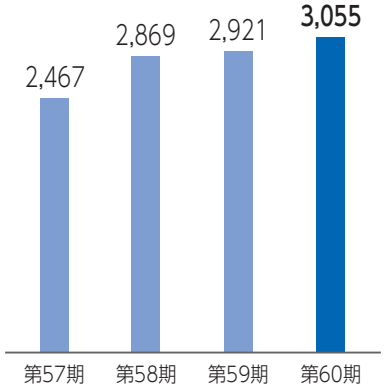

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

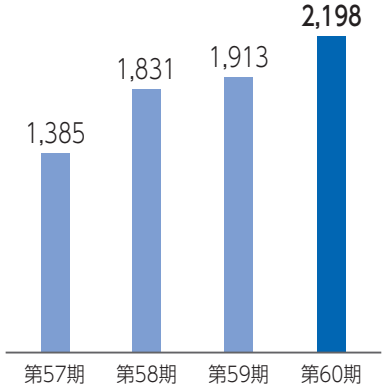

総資産/純資産 (単位：百万円)

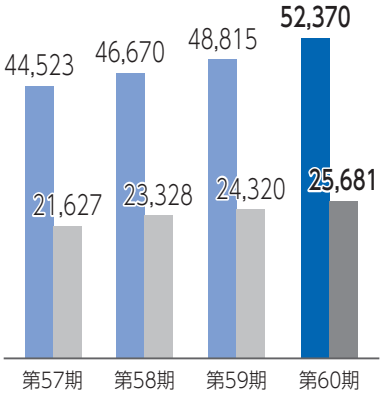

1株当たり当期純利益 (単位：円)

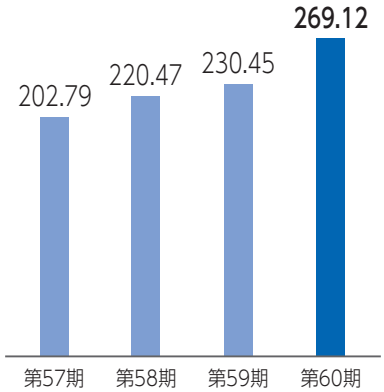

1株当たり純資産 (単位：円)

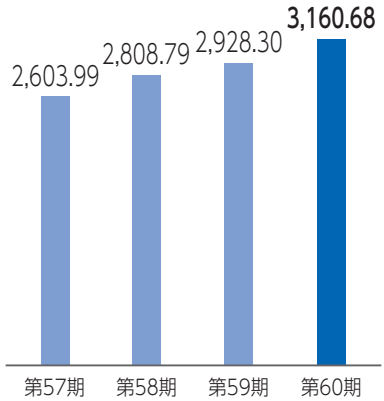

⑸ 対処すべき課題

当社グループに関わりの深い自動車関連ユーザーにおいては、自動車の安全性、快適性、環境性を向上させるためにエレクトロニクスに対するニーズは一層拡大するものと思われます。

このような環境のもと、当社グループは2018年４月の持株会社体制への移行を推進し、市場環境の変化に迅速に対応する体制を構築するとともに当社グループの事業領域をさらに拡大していくために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

①デバイスビジネスユニット

当社グループのコア事業である自動車関連事業においては、引き続き、次世代自動車動向、半導体／電子部品の将来動向を見極めたうえで、競争優位な「得意先」、「仕入先」、「セット」、「商材」に選択・集中し、コア事業をさらに拡大してまいります。

②ソリューションビジネスユニット

「ＩＴソリューション事業」、「組込ソリューション事業」、「計測ソリューション事業」の３つのソリューション事業に投入する経営リソースを、外部環境に合わせて柔軟に組み替えながら、最適なバランスでビジネスを拡大してまいります。

③新商材・新ビジネスの取組み

今後大きな伸長が期待できるＩｏＴ／Ｍ２Ｍ市場や、組込ソフトウェアビジネスなどの新規分野に対して、人的資源等の経営資源を優先的に配分し、将来の利益源泉・事業化となりうる取組みを継続的に行ってまいります。

④海外拠点の充実

当社グループのお客様では、今後も海外生産シフトが加速するものと思われます。設計・開発の現地化の進展を見据えながら、拠点ごとに特徴を出し、「設計・開発機能の強化」、「新規顧客の開拓」、「新規商材の発掘」等に取り組み、海外ビジネスの拡大を図ってまいります。

⑤技術センター

技術センターでは、これまで蓄積してきたノウハウ・スキルを整流化し、将来の利益源泉となる種をまくとともに、競争優位な技術レベルを拡充し、保有技術を応用した新たなソリューションの創出に取り組んでまいります。

⑥企業価値の向上

当社グループを取り巻く経営環境がめまぐるしく変化する中、変化に対する迅速な対応力を持つ人材の育成や、法令遵守やリスク管理の徹底、内部統制システムの強化等を図るとともに、社会貢献の取組みも拡充しながら、社会から必要とされる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

①デバイスビジネスユニット事業

集積回路・半導体・一般電子部品の販売を行っております。

②ソリューションビジネスユニット事業

電子機器の販売及びＦＡ機器の製造販売を行っております。

⑺ 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

①当　社

本　　社	名古屋市
本社北オフィス	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
日進事業所	愛知県日進市
東京支店	東京都港区
関西支店	大阪府大阪市

（注）1. 平成28年５月９日に、本社北オフィスを開設いたしました。
2. 平成28年７月１日付で本社別館を本社と改称し、従来の本社を閉鎖いたしました。

②子会社

Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール
Hagiwara America, Inc.	アメリカ
萩原電気貿易（上海）有限公司	中国
萩原電気韓国株式会社	韓国
萩原貿易（上海）有限公司	中国
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ

⑻ 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

区　　分	従業員数	前期末比増減
デバイスビジネスユニット事業	257（24）名	16名増（6名増）
ソリューションビジネスユニット事業	180（16）名	9名増（1名減）
全社（共通）	62（3）名	4名増（－）
合　　計	499（43）名	29名増（5名増）

（注）1. 従業員数には、当社グループから他社への出向者２名を除き、他社から当社グループへの出向者６名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は、期末人員を（ ）外数で記載しております。

⑼ 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,173
株式会社三井住友銀行	2,100
株式会社みずほ銀行	1,293
株式会社名古屋銀行	600
日本生命保険相互会社	500
株式会社愛知銀行	400
株式会社横浜銀行	390
株式会社中京銀行	315
三井住友信託銀行株式会社	300

⑽ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	SGD 500,000	100.0%	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業
Hagiwara America, Inc.	USD 500,000	100.0%	
萩原電気貿易(上海)有限公司	USD 300,000	100.0%	
萩原電気韓国株式会社	百万KRW 1,550	100.0%	
萩原貿易(上海)有限公司	USD 2,300,000	100.0%	
Hagiwara Electric Europe GmbH	EUR 500,000	100.0%	
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	THB 31,500,000	100.0%	

⑾　その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社は平成28年６月29日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

②当社は平成29年２月27日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するための準備を開始することを決議し、平成29年４月24日開催の取締役会で、会社分割を行うための準備会社として、当社が100％出資する子会社である萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社の２社を設立することを決議し、平成29年５月１日付で設立いたしました。さらに、平成29年５月12日開催の取締役会で当社が営む事業を両社（以下、「承継会社」といいます。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本吸収分割」といいます。）。

本吸収分割後の当社は平成30年４月１日付で商号を「萩原電気ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

本吸収分割は平成29年６月29日開催予定の第60期定時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

2. 株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　16,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　8,318,000株（自己株式192,653株を含む。）

⑶ **株主数**　3,118名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社スタニイ	495,250	6.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	397,800	4.90
萩原智昭	334,675	4.12
萩原電気従業員持株会	302,074	3.72
萩原義昭	248,175	3.05
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	232,500	2.86
名古屋中小企業投資育成株式会社	230,000	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	200,400	2.47
三井住友信託銀行株式会社	178,000	2.19
萩原祥子	170,575	2.10

（注）1. 当社は自己株式を192,653株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	萩　原　義　昭	
取締役社長（代表取締役）	岩　井　三津雄	
取　締　役　副　社　長	三　浦　芳　彦	デバイスビジネスユニット長、総括役員（海外事業部・技術センター）
取　締　役　副　社　長	福　嶋　洋　二	コーポレート管理ユニット長
専　務　取　締　役	森　　武　彦	デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長、総括役員（業務統括部）、副総括役員（海外事業部・技術センター）
常　務　取　締　役	白　木　一　成	ソリューションビジネスユニット長
取　　締　　役	萩　原　智　昭	総括役員（経営企画本部）
取締役（監査等委員・常勤）	鈴　木　正　二	
取締役（監査等委員）	佐　橋　　渡	弁護士
取締役（監査等委員）	辻　中　　修	公認会計士 兼房株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	川　脇　喜久雄	公認会計士

（注）
1. 当社は平成28年６月29日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）　佐橋　渡、辻中　修及び川脇喜久雄の３氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）　佐橋　渡、辻中　修及び川脇喜久雄の３氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員）　辻中　修及び川脇喜久雄の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木正二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社では経営環境の変化に的確に対応し業務遂行の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
   上席執行役員は山田一郎、岡山徹雄、石川重信、山田文彦の４氏、執行役員は宮本敬三、平川佳弘、副島　剛、木村守孝の４氏で構成されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （1名）	244百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	25百万円 （14百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	6百万円 （2百万円）
合　　計 （うち社外役員）	11名 （3名）	275百万円 （18百万円）

（注）
1. 当社は平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成3年12月25日開催の株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年12月25日開催の株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額52百万円が含まれております。

⑷　社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）　辻中　修氏は、兼房株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	佐　橋　　渡	当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として４回、監査等委員として13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会４回全てに、監査等委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	辻　中　　修	当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として４回、監査等委員として12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会４回全てに、監査等委員会10回のうち９回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	川　脇　喜久雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち、取締役として４回、監査等委員として13回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。

ご参考

当社では「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定め、基準を満たす社外取締役を独立役員として選定しております。

＜社外取締役の選任基準の概要＞

会社法上の社外性要件に加え、誠実な人格、高い見識と能力、広範な知識と経験及び実績を有していること。

＜社外役員の独立性基準の概要＞

社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者は独立性を有すると判断する。

①当社の主要株主又はその業務執行者

②当社を主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）とする者又はその業務執行者である者

③当社の主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）又はその業務執行者である者

④当社グループの会計監査人又はその社員等として監査業務を担当している者

⑤当社から役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等

⑥当社の主要借入先又はその業務執行者である者

⑦過去10年間において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

⑧その他当社と利益相反関係が生じうる等、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の理由を有している者

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る報酬等の額	22百万円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気貿易（上海）有限公司、萩原貿易（上海）有限公司、萩原電気韓国株式会社及びHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記「イ．当事業年度に係る報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、組織再編支援業務及び海外子会社管理支援業務についての対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。

・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役を内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。内部統制統括責任者は、環境管理委員会・情報セキュリティ委員会・リスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。

・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。

・当社の情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織として情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

⑶ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。

・内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり財務報告の正確性・信頼性の確保とその推進を目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

・海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を定め、子会社の事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

⑷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

⑸ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
・業務執行の迅速化と効率化を目的として、執行役員制度を導入する。権限の委譲を受けた執行役員は、組織規程をはじめとする社内規程の定めに基づき業務を執行する。

⑹ 監査等委員会監査の実効性確保体制

・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。
・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。

⑺ 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が、上記、業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は次のとおりであります。

⑴ コンプライアンスに関する取組み

当社の内部統制強化を目的として、全社員を対象とした内部統制教育及びコンプライアンス教育を年１回ずつ開催しております。また、教育資料は社内イントラネット等を通じて、海外子会社でも閲覧できるようになっており、グループ内での内部統制強化を図っております。また、取締役及び執行役員を対象に年１回、役員向けコンプライアンス教育も実施しております。

⑵ リスク管理体制の強化

当社は、当社グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となる事を目的にリスク管理規程及び事業継続計画（ＢＣＰ）を策定しリスク管理体制を整備しております。

事業継続計画（ＢＣＰ）の一環として、毎年の全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、随時での災害対策本部要員向けの机上訓練や参集テストなどを実施しております。

⑶ 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は毎月１回経営会議を開催し、実質的な企業経営のための検討・答申を行っており、取締役会での議論の実効性を高めております。また、事業執行全般の状況を確認する場として、取締役及び執行役員が出席する事業執行会議を毎月１回開催しております。これらの活動を通して業務執行の適正性や効率性の向上が図られていると考えております。

⑷ 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、業務の適正と効率性の確保を目的として、必要な諸規定の制定を行う他、企業集団における業務の適正の確保を目的として、海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を制定し、グループとして業務の適正の確保に努めております。海外子会社の業容等に応じて、決裁の基準や手続きの見直しを実施するとともに、内部統制システムの構築を推進しております。また、新たに海外での内部通報制度を導入拡大し、今後、海外子会社の陣容に応じて導入範囲の拡大を図ってまいります。

⑸ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

当社の監査等委員は、毎月１回監査等委員会を開催し情報交換を行うとともに、常勤監査等委員による経営会議等の重要な会議への出席や、稟議書等の定期的な閲覧などを通じ必要な情報を収集し、監査の実効性の向上を図っております。コンプライアンスや内部統制の整備状況などについては、内部監査部門と監査内容の共有を行うとともに、必要に応じて内部統制統括事務局との会合を実施し、監査の実効性を確保しております。
また、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を実施し、監査に必要な情報交換を実施しております。
尚、当社は監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は置いておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき株主各位に対する配当は、連結配当性向30％を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行ってまいります。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回としており、取締役会の決議によって行うことができます。なお、株主総会による剰余金の配当の決定権限は排除しておりません。

今期の配当につきましては、上記の方針及び過去最高益を更新したことを踏まえ、期末配当を当初予定より10円増配の45円とし、中間配当と合わせた年間配当は80円となります。

◎　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**47,769**	**流動負債**	**23,002**
現金及び預金	5,445	支払手形及び買掛金	12,884
受取手形及び売掛金	27,801	電子記録債務	1,731
電子記録債権	2,127	短期借入金	4,508
商品及び製品	10,977	1年内返済予定の長期借入金	1,320
仕掛品	349	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	176	未払法人税等	639
繰延税金資産	373	役員賞与引当金	52
その他	523	受注損失引当金	0
貸倒引当金	△5	その他	1,841
固定資産	**4,600**	**固定負債**	**3,686**
有形固定資産	**2,645**	長期借入金	3,243
建物及び構築物	470	リース債務	51
機械装置及び運搬具	18	繰延税金負債	0
土地	1,917	退職給付に係る負債	191
リース資産	79	資産除去債務	79
その他	159	その他	119
無形固定資産	**107**	**負債合計**	**26,688**
投資その他の資産	**1,847**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,470	**株主資本**	**25,267**
繰延税金資産	4	**資本金**	**3,301**
その他	372	**資本剰余金**	**3,792**
貸倒引当金	△0	**利益剰余金**	**18,527**
		自己株式	**△354**
		その他の包括利益累計額	**413**
		その他有価証券評価差額金	282
		為替換算調整勘定	242
		退職給付に係る調整累計額	△110
		純資産合計	**25,681**
資産合計	**52,370**	**負債純資産合計**	**52,370**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**101,755**
売上原価		**92,011**
売上総利益		**9,744**
販売費及び一般管理費		**6,643**
営業利益		**3,100**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	13	
関税還付金	15	
その他	31	**66**
営業外費用		
支払利息	39	
為替差損	26	
売上債権売却損	31	
その他	14	**112**
経常利益		**3,055**
特別利益		
固定資産売却益	120	
投資有価証券売却益	2	
資産除去債務戻入益	4	**126**
特別損失		
固定資産処分損	6	
減損損失	9	**15**
税金等調整前当期純利益		**3,166**
法人税、住民税及び事業税	1,050	
法人税等調整額	△83	**967**
当期純利益		**2,198**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,198**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,301**	**3,792**	**16,904**	**△12**	**23,985**
当期変動額					
剰余金の配当			△575		△575
親会社株主に帰属する当期純利益			2,198		2,198
自己株式の取得				△341	△341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**－**	**1,623**	**△341**	**1,281**
当期末残高	**3,301**	**3,792**	**18,527**	**△354**	**25,267**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**152**	**306**	**△124**	**334**	**24,320**
当期変動額					
剰余金の配当					△575
親会社株主に帰属する当期純利益					2,198
自己株式の取得					△341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	△64	14	78	78
当期変動額合計	**129**	**△64**	**14**	**78**	**1,360**
当期末残高	**282**	**242**	**△110**	**413**	**25,681**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**45,530**	**流動負債**	**22,490**
現金及び預金	4,818	支払手形	372
受取手形	522	買掛金	11,883
売掛金	26,596	電子記録債務	1,731
電子記録債権	2,127	短期借入金	4,733
商品及び製品	9,809	1年内返済予定の長期借入金	1,320
仕掛品	349	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	176	未払金	740
前渡金	47	未払費用	854
前払費用	34	未払法人税等	618
繰延税金資産	353	未払消費税等	88
その他	697	前受金	13
貸倒引当金	△2	預り金	29
固定資産	**5,339**	役員賞与引当金	52
有形固定資産	**2,624**	受注損失引当金	0
建物	444	その他	29
構築物	18	**固定負債**	**3,571**
機械及び装置	15	長期借入金	3,243
車両運搬具	0	リース債務	51
工具、器具及び備品	147	繰延税金負債	46
土地	1,917	退職給付引当金	33
リース資産	79	資産除去債務	79
無形固定資産	**99**	その他	117
ソフトウェア	96	**負債合計**	**26,062**
その他	2	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,616**	**株主資本**	**24,526**
投資有価証券	1,470	**資本金**	**3,301**
関係会社株式	276	**資本剰余金**	**3,792**
関係会社出資金	547	資本準備金	2,076
破産更生債権等	0	その他資本剰余金	1,716
長期前払費用	51	**利益剰余金**	**17,786**
その他	269	その他利益剰余金	17,786
貸倒引当金	△0	別途積立金	9,000
		繰越利益剰余金	8,786
		自己株式	**△354**
		評価・換算差額等	**282**
		その他有価証券評価差額金	282
		純資産合計	**24,808**
資産合計	**50,870**	**負債純資産合計**	**50,870**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**93,937**
売上原価		**84,926**
売上総利益		**9,010**
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△1	
役員賞与引当金繰入額	52	
給与及び手当	3,098	
退職給付費用	111	
減価償却費	142	
その他	2,707	**6,111**
営業利益		**2,899**
営業外収益		
受取利息	6	
有価証券利息	4	
受取配当金	35	
その他	42	**89**
営業外費用		
支払利息	40	
為替差損	11	
売上債権売却損	31	
その他	13	**97**
経常利益		**2,892**
特別利益		
固定資産売却益	119	
投資有価証券売却益	2	
資産除去債務戻入益	4	**125**
特別損失		
固定資産処分損	6	
減損損失	9	**15**
税引前当期純利益		**3,001**
法人税、住民税及び事業税	999	
法人税等調整額	△73	**926**
当期純利益		**2,075**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	7,286	16,286
当期変動額							
剰余金の配当						△575	△575
当期純利益						2,075	2,075
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,500	1,500
当期末残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	8,786	17,786

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12	23,367	152	152	23,520
当期変動額					
剰余金の配当		△575			△575
当期純利益		2,075			2,075
自己株式の取得	△341	△341			△341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	129	129
当期変動額合計	△341	1,158	129	129	1,288
当期末残高	△354	24,526	282	282	24,808

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

萩原電気株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、萩原電気株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

萩原電気株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、萩原電気株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法と結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

萩原電気株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　鈴　木　正　二　㊞

監査等委員　佐　橋　　渡　㊞

監査等委員　辻　中　　修　㊞

監査等委員　川　脇　喜久雄　㊞

(注) 1. 監査等委員佐橋　渡、辻中　修および川脇　喜久雄は、会社法第２条第15号および第331条第６項に定める社外取締役であります。

2. 当社は、平成28年６月29日開催の第59期定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年４月１日から平成28年６月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2.議決権行使のお取扱いについて

（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（2）議決権の行使期限は、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
（3）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3.パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
（2）パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4.システムに関わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
（1）パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
（2）携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

5.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

以　上

第60期定時株主総会会場ご案内図

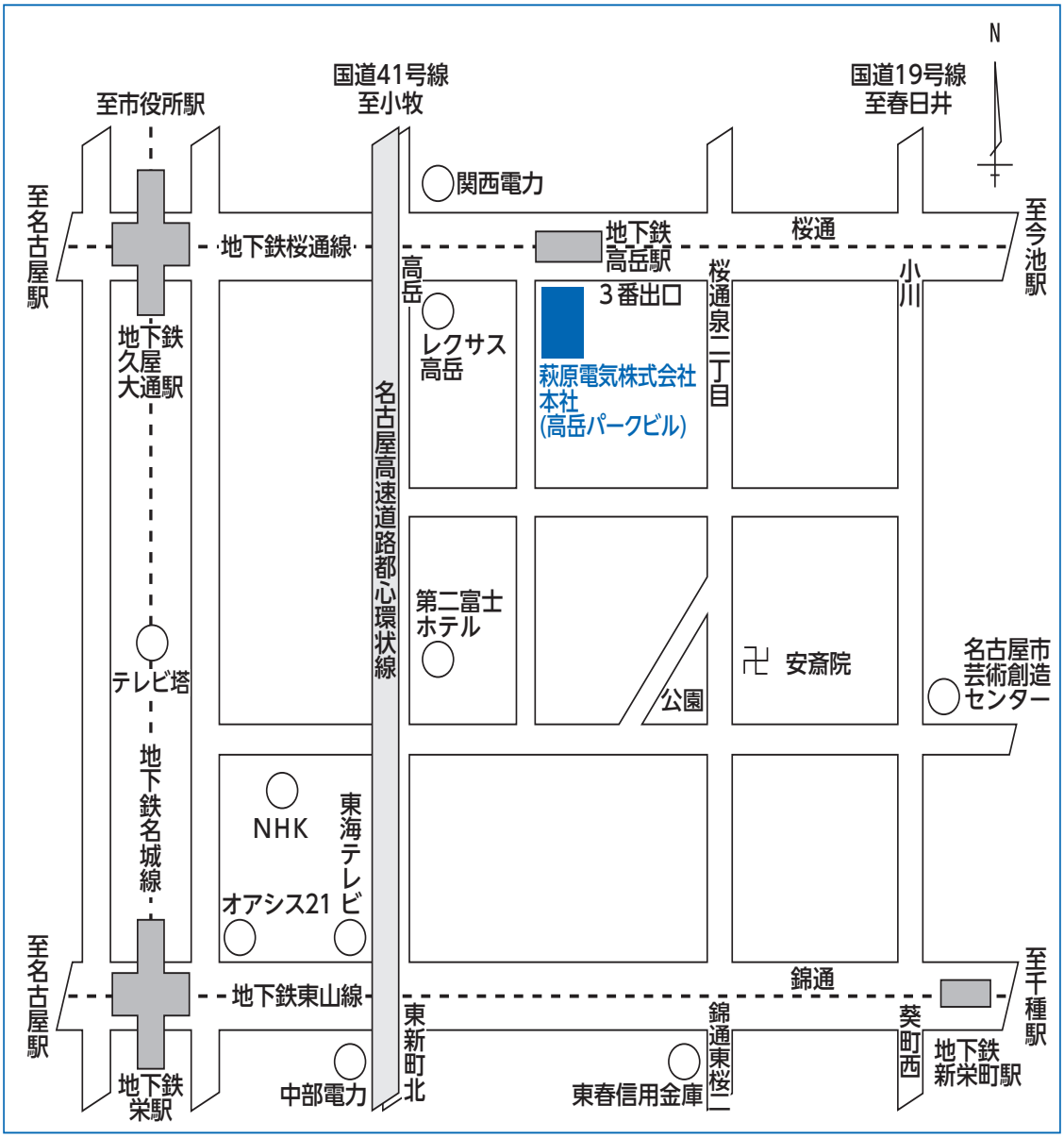

会　場　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
当社本社会議室（名称変更：旧本社別館会議室）

交　通　地下鉄　桜通線「高岳」駅下車（３番出口）

◎ **お願い　会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。**

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK